

第 19 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 24 年 11 月 14 日（水） 本社会議室	
委員	田中俊充（弁護士） 矢橋農吾（大学名誉教授） 西谷隆亘（大学名誉教授） 垣花直樹（水資源機構監事）	
審議対象	1．平成 24 年度第 2 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について 2．平成 24 年度第 2 四半期における随意契約に関する点検について 3．平成 24 年度新規随意契約案件について	
1．平成 24 年度第 2 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検についての審議	委員	機構事務局
	・5 番「北総東部用水加圧機場（山田・南堀之内）ポンプ設備整備工事」の不落随契の経緯を簡単に説明してほしい。	・この案件については、不落随契へ移行し、参加者の確認を行ったところ、1 社が参加したいということで見積徴取を実施したものである。
	・不落随契のときには予定価格はオープンになっているのか。	・なっていない。
	・資料 3 の「分析結果から今後の改善点」という項目の所に、類似業務の対象範囲の拡大という努力項目にしてあるが、例えばどんなことか。	・15 番「ダムにおける入力地震動作作成業務」については、ダムの耐震調査に用いる地震動を、最新の試験を用いたハイブリッド法かグリーン関数法を用いて地震動を推定するという一方で、同種類似もハイブリッド法やグリーン関数法を用いたという形で、専門性の高いということで規制していたので、それをダムの地震動作作成業務とか、専門性を緩める形で類似をしていければと思っている。
	・23 番「新附洲機場ポンプ設備点検業務」も不落随契であるが、規模や効率性だとか、ある一定の規模以上でないとなかなか請けてくれないのか。	・このポンプ場は、昭和 50 年代初期にできた古い施設で、また、価格がさほど大きくない業務でもあるため、魅力が少ない業務であったと言えるのかもしれない。
	・ただいま出ました意見を今後の 1 者応札対策の参考にしたい。	

第 19 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

2.平成 24 年度第 2 四半期における随意契約に関する点検についての審議	<p>・1 番「光ケーブル障害復旧工事」と4 番の「HDD データ改修工事」は、緊急を要する契約となっているが、なぜそのような事象が発生したのか。事態は緊急を要するのだが、天変地異でもなく、事前対応はできなかつたのか。</p>	<p>・1 番は、武蔵水路の完成当時に敷設した光ファイバーで、全般的に老朽化が著しいため、改築工事で張り替えを考えていた。今回については、切れた箇所の調査、復旧、データの疎通を短期間で対応できる業者が他にいなかった。4 番は、ハードディスクの老朽化により古いデータを消去する機能が機能せず、新しいデータの保存、取り出しができなくなったため、納入業者に依頼した。</p>
	<p>・バックアップ体制はなかつたのか。</p>	<p>・ハードディスクは2 台あったが、両方とも機能しなかつた。通常は現有が壊れても予備がバックアップして、その間に取り換えることになるが、今回についてはそういうことができなかった。</p>
	<p>・2 つとも壊れるようことではバックアップにならないので、そこは計画的に考えてかなければならないことだと思う。</p>	<p>・やはり現有と予備というのは、違う性質のものを違う時期に入れて、初めてそれぞれの機能を発揮するため、今回はその点の配慮が足りなかつたと思っている。</p>
	<p>・ただいま出た意見等を今後の随意契約見直しの参考にしていきたい。</p>	
3.平成 24 年度新規随意契約案件について	<p>・「地震記録データベース改修業務」について、このソフトは、それほど普及していないのか。</p>	<p>・業者に確認したところ、本ソフトウェアはそれほど普及しておらず、業者に今もお付き合い頂いているというのが現状である。</p>
	<p>・本件については随意契約の締結を了承する。</p>	

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048 - 600 - 6500

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長 小島 隆 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長 青山 太洋 (内線 4631)